

四半期報告書

第51期 第3四半期

(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)

青山商事株式会社

E03124

— 目次 —

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及び キャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	8
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

独立監査人の四半期レビュー報告書

(注) 本四半期報告書は、平成27年2月12日にE D I N E Tで提出したものを印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第51期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 青山商事株式会社

【英訳名】 AOYAMA TRADING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼執行役員社長 青山 理

【本店の所在の場所】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【電話番号】 084(920)0050(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員企画管理本部長 宮武 真人

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【電話番号】 084(920)0050(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員企画管理本部長 宮武 真人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期 連結累計期間	第51期 第3四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	150,903	148,434	222,139
経常利益 (百万円)	12,642	9,497	24,650
四半期(当期)純利益 (百万円)	7,102	5,518	12,962
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,149	6,073	13,661
純資産額 (百万円)	241,711	241,272	244,231
総資産額 (百万円)	342,156	342,036	352,733
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	117.13	94.63	214.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	116.55	94.48	213.80
自己資本比率 (%)	70.0	69.8	68.6

回次	第50期 第3四半期 連結会計期間	第51期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	76.72	74.03

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「II 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日） 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

《セグメント別業績》

(単位：百万円)

	売 上 高				セグメント利益（営業利益）			
	当第3四半期	前第3四半期	増減額	前年同期比(%)	当第3四半期	前第3四半期	増減額	前年同期比(%)
紳士服販売事業	116,395	121,547	△5,152	95.8	5,483	9,473	△3,990	57.9
カジュアル事業	9,555	7,426	2,128	128.7	98	△373	472	—
カード事業	2,864	2,690	174	106.5	754	560	193	134.6
商業印刷事業	8,673	8,451	221	102.6	166	470	△304	35.3
雑貨販売事業	11,554	11,914	△359	97.0	377	363	14	104.0
その他	2,493	1,905	588	130.9	141	96	44	146.2
調整額	△3,102	△3,033	△68	—	49	74	△25	—
合計	148,434	150,903	△2,468	98.4	7,070	10,664	△3,594	66.3

(注) 1. セグメント別売上高、セグメント利益（営業利益）はセグメント間取引相殺消去前の数値であります。

2. 第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「カジュアル事業」について重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）におけるわが国経済は、政府の各種政策などにより企業収益や雇用情勢の改善、設備投資の増加など景気回復の動きが見られる一方、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動などにより、個人消費に一部弱い動きが見られるなど、依然先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下、当社グループはお客様のニーズにお応えすべく、商品サービスの向上などに取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループにおける売上高は前年同期比98.4%の1,484億34百万円、営業利益は前年同期比66.3%の70億70百万円となりました。

経常利益は、「包括的長期為替予約契約（クーポンスワップ契約）」等に係るデリバティブ評価益12億15百万円（前年同期はデリバティブ評価益9億93百万円）、為替差益6億34百万円（前年同期は為替差益3億38百万円）を営業外収益に計上したことなどにより、前年同期比75.1%の94億97百万円となりました。

特別損益では、特別利益として投資有価証券売却益6億71百万円等を、特別損失として固定資産除売却損5億18百万円、減損損失3億68百万円を計上いたしました。

以上の結果、四半期純利益は前年同期比77.7%の55億18百万円となりました。

セグメント別の営業の状況は、以下のとおりであります。

なお、以下の事業別売上高、セグメント利益（損失）は、セグメント間の内部取引相殺前の数値であります。

<紳士服販売事業>

〔青山商事(株)スーツ事業、ブルーリバース(株)、(株)エム・ディー・エス、(株)栄商、服良(株)〕

当事業の売上高は前年同期比95.8%の1,163億95百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比57.9%の54億83百万円となりました。

当事業の中核部門であります青山商事(株)のスーツ事業につきましては、一都三県を中心とした着実な出店、移転等を実施するなどマーケットシェア拡大を図りました。

また、平成26年10月より「EXILE TRIBE（エグザイルライブ）」を新たにイメージキャラクターに起用し、スーツやコート等の機能商品を「AOYAMA PRESTIGE TECHNOLOGY」として訴求することで新たな顧客の取り込みを図りました。

しかしながら、今期より就職活動の開始時期が平成26年12月から平成27年3月に変更となったことや、消費税増税等による消費マインドの冷え込み等により、スーツ事業の既存店売上高は10月～12月で前年同期比90.1%となり、4月～12月で前年同期比92.4%となりました。

なお、4月から12月までの9ヶ月間のメンズスーツの販売着数は前年同期比88.3%の1,411千着となり、平均販売単価は前年同期比105.2%の26,350円となりました。

当第3四半期まで（4月～12月）のスーツ事業の業態別出退店等の状況につきましては、以下のとおりであります。

〔スーツ事業における業態別の出退店及び期末店舗数（平成26年12月末現在）〕 (単位：店)

業態名	洋服の青山	ネクストブルー	ザ・スーツカンパニー	ユニバーサルランゲージ	ブルー エグリージオ	合計
出店〔内 移転・建替〕 （4月～12月）	29〔13〕	12	4〔2〕	0	0	45〔15〕
閉店（4月～12月）	0	0	0	0	0	0
期末店舗数（12月末）	784	12	43	9	4	852

（注）「ザ・スーツカンパニー」には「TSC SPA OUTLET」を、「ユニバーサルランゲージ」には「UL OUTLET」を含めております。

<カジュアル事業>〔青山商事(株)カジュアル事業、(株)イーグルリテイリング〕

第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「カジュアル事業」について重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

当事業につきましては、中核部門であります(株)イーグルリテイリングにおいて、「アメリカンイーグルアウトフィッターズ」をアウトレット店を含む10店舗出店したことなどから、売上高は前年同期比128.7%の95億55百万円、セグメント利益（営業利益）は98百万円（前年同期はセグメント損失（営業損失）3億73百万円）となりました。

当第3四半期まで（4月～12月）のカジュアル事業における出退店等の状況につきましては、以下のとおりであります。

〔カジュアル事業における業態別の出退店及び期末店舗数（平成26年12月末現在）〕 (単位：店)

業態名	青山商事(株)カジュアル事業		(株)イーグルリテイリング
	キャラジャ	リーバイスストア	アメリカンイーグルアウトフィッターズ
出店（4月～12月）	0	0	10
閉店（4月～12月）	2	0	0
期末店舗数（12月末）	24	6	18

（注）「アメリカンイーグルアウトフィッターズ」にはアウトレット店を含めております。

<カード事業> [(株)青山キャピタル]

当事業につきましては、改正貸金業法等の影響などがある中、売上高は前年同期比106.5%の28億64百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比134.6%の7億54百万円となりました。

なお、平成26年11月末現在の「AOYAMAカード」の有効会員数は381万人となっております。

<商業印刷事業> [(株)アスコ]

当事業につきましては、既存取引先の受注増などにより、売上高は前年同期比102.6%の86億73百万円となる一方、印刷用紙など原材料価格の高騰などにより、セグメント利益（営業利益）は前年同期比35.3%の1億66百万円となりました。

<雑貨販売事業> [(株)青五]

当事業につきましては、業界内の競争激化などにより、売上高は前年同期比97.0%の115億54百万円となる一方、非効率な8店舗を閉店したことなどにより、セグメント利益（営業利益）は前年同期比104.0%の3億77百万円となりました。

店舗につきましては、当第3四半期まで（3月～11月）に非効率な8店舗を閉店したため、平成26年11月末の店舗数は120店舗となりました。

<その他> [青山商事(株)リユース事業、(株)glob]

その他の事業につきましては、売上高は前年同期比130.9%の24億93百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比146.2%の1億41百万円となりました。

当第3四半期まで（4月～12月）のその他の事業における出退店等の状況につきましては、以下のとおりであります。

[その他の事業における業態別の出退店及び期末店舗数（平成26年12月末現在）] (単位：店)

業態名	青山商事(株)リユース事業		(株)glob
	セカンドストリート	ジャンブルストア	焼肉きんぐ
出店（4月～12月）	1	1	2
閉店（4月～12月）	0	0	0
期末店舗数（12月末）	5	3	14

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産について、流動資産は1,759億11百万円（前連結会計年度末比147億1百万円減）となりました。主な要因は、現金及び預金が22億66百万円、たな卸資産（商品及び製品、原材料及び貯蔵品、仕掛品）が71億18百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が53億75百万円、有価証券が185億99百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、1,659億2百万円（前連結会計年度末比39億20百万円増）となりました。主な要因は、投資有価証券が47億42百万円減少しましたが、有形固定資産が85億36百万円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は3,420億36百万円（前連結会計年度末比106億96百万円減）となりました。

負債について、流動負債は501億83百万円（前連結会計年度末比166億69百万円減）となりました。主な要因は、1年内償還予定の社債が90億円、未払法人税等が59億59百万円、賞与引当金が10億14百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は、505億80百万円（前連結会計年度末比89億31百万円増）となりました。主な要因は、社債が90億円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,007億64百万円（前連結会計年度末比77億38百万円減）となりました。

純資産合計は、2,412億72百万円（前連結会計年度末比29億58百万円減）となりました。主な要因は、自己株式による減少額が33億97百万円増加したことによるものであります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	174,641,100
計	174,641,100

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,394,016	61,394,016	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であ ります。
計	61,394,016	61,394,016	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日	—	61,394,016	—	62,504	—	62,526

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,007,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,353,600	583,536	—
単元未満株式	普通株式 33,316	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	61,394,016	—	—
総株主の議決権	—	583,536	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」により信託口が所有する当社株式が185,900株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 青山商事株式会社	広島県福山市王子町 一丁目3番5号	3,007,100	—	3,007,100	4.89
計	—	3,007,100	—	3,007,100	4.89

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,241	44,507
受取手形及び売掛金	16,721	11,345
有価証券	35,499	16,899
商品及び製品	43,936	51,073
仕掛品	1,288	1,147
原材料及び貯蔵品	636	759
営業貸付金	43,648	43,314
その他	6,888	7,110
貸倒引当金	△247	△245
流動資産合計	190,612	175,911
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	54,524	60,333
土地	35,285	35,620
その他（純額）	9,073	11,465
有形固定資産合計	98,883	107,419
無形固定資産		
投資その他の資産	3,322	3,567
敷金及び保証金	25,925	26,292
その他	33,935	28,776
貸倒引当金	△85	△153
投資その他の資産合計	59,775	54,915
固定資産合計	161,981	165,902
繰延資産合計	139	222
資産合計	352,733	342,036
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,342	19,737
短期借入金	2,100	3,400
1年内償還予定の社債	9,000	-
未払法人税等	9,190	3,231
賞与引当金	1,380	366
その他	24,839	23,449
流動負債合計	66,853	50,183
固定負債		
社債	11,000	20,000
長期借入金	18,000	18,000
退職給付に係る負債	4,006	4,319
ポイント引当金	2,963	2,739
その他	5,680	5,521
固定負債合計	41,649	50,580
負債合計	108,502	100,764

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	62,504	62,504
資本剰余金	62,526	62,526
利益剰余金	137,664	137,549
自己株式	△6,252	△9,649
株主資本合計	256,442	252,930
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,674	2,009
繰延ヘッジ損益	0	39
土地再評価差額金	△16,489	△16,401
為替換算調整勘定	254	275
退職給付に係る調整累計額	△13	5
その他の包括利益累計額合計	△14,573	△14,071
新株予約権	101	30
少数株主持分	2,261	2,383
純資産合計	244,231	241,272
負債純資産合計	352,733	342,036

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	150,903	148,434
売上原価	64,944	63,926
売上総利益	85,959	84,508
販売費及び一般管理費	75,294	77,438
営業利益	10,664	7,070
営業外収益		
受取利息	229	156
受取配当金	121	119
デリバティブ評価益	993	1,215
不動産賃貸料	684	692
為替差益	338	634
その他	236	317
営業外収益合計	2,604	3,136
営業外費用		
支払利息	101	45
不動産賃貸原価	466	603
その他	58	59
営業外費用合計	626	709
経常利益	12,642	9,497
特別利益		
固定資産売却益	13	11
投資有価証券売却益	-	671
特別利益合計	13	683
特別損失		
固定資産除売却損	309	518
減損損失	179	368
特別損失合計	488	887
税金等調整前四半期純利益	12,167	9,293
法人税等	4,852	3,633
少数株主損益調整前四半期純利益	7,314	5,659
少数株主利益	212	140
四半期純利益	7,102	5,518

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,314	5,659
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	726	337
繰延ヘッジ損益	22	38
為替換算調整勘定	87	21
退職給付に係る調整額	-	16
その他の包括利益合計	835	414
四半期包括利益	8,149	6,073
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,942	5,932
少数株主に係る四半期包括利益	206	141

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
(会計方針の変更)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び過去勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付債務のデュレーションを基礎に決定する方法に変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の投資その他の資産のその他が57百万円、退職給付に係る負債が169百万円増加し、利益剰余金が85百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	5,604 百万円	6,190 百万円
のれんの償却額	22 百万円	22 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,426	40	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,514	25	平成25年9月30日	平成25年11月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年5月10日、平成25年8月9日及び平成25年11月8日開催の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を実施し、当第3四半期連結累計期間において自己株式が4,216百万円増加しております。

また、ストック・オプションの行使による自己株式の処分により自己株式が2,614百万円、平成25年11月8日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき自己株式の一部を消却したことに伴い利益剰余金と自己株式が15,798百万円、当第3四半期連結累計期間においてそれぞれ減少しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における利益剰余金が131,797百万円及び自己株式が3,278百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,847	65	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	1,459	25	平成26年9月30日	平成26年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年5月9日、平成26年8月8日及び平成26年11月7日開催の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を実施し、当第3四半期連結累計期間において自己株式が3,948百万円増加しております。

また、ストック・オプションの行使による自己株式の処分に伴い、当第3四半期連結累計期間において自己株式が552百万円減少しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は9,649百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	紳士服 販売事業	カジュアル 事業	カード 事業	商業印刷 事業	雑貨販売 事業	計				
売上高										
(1)外部顧客に 対する売上高	121,447	7,426	2,463	5,746	11,912	148,998	1,905	150,903	—	150,903
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	99	—	226	2,704	1	3,033	—	3,033	△3,033	—
計	121,547	7,426	2,690	8,451	11,914	152,031	1,905	153,937	△3,033	150,903
セグメント利益又は セグメント損失(△)	9,473	△373	560	470	363	10,493	96	10,590	74	10,664

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リユース事業及び飲食事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額74百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「紳士服販売事業」セグメント、「カード事業」セグメント及び「雑貨販売事業」セグメントにおいて、減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、「紳士服販売事業」セグメントで103百万円、「カード事業」セグメントで21百万円、「雑貨販売事業」セグメントで53百万円であります。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	紳士服 販売事業	カジュアル 事業	カード 事業	商業印刷 事業	雑貨販売 事業	計				
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	116,240	9,555	2,630	5,960	11,554	145,941	2,493	148,434	—	148,434
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	155	—	233	2,712	0	3,102	—	3,102	△3,102	—
計	116,395	9,555	2,864	8,673	11,554	149,043	2,493	151,537	△3,102	148,434
セグメント利益	5,483	98	754	166	377	6,879	141	7,021	49	7,070

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リユース事業及び飲食事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額49百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「紳士服販売事業」セグメント、「カード事業」セグメント、「雑貨販売事業」セグメント及び報告セグメントに配分されない全社資産において、減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、「紳士服販売事業」セグメントで167百万円、「カード事業」セグメントで21百万円、「雑貨販売事業」セグメントで60百万円、報告セグメントに配分されない全社資産で118百万円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「カジュアル事業」について重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更に伴う、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	117.13 円	94.63 円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,102	5,518
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,102	5,518
普通株式の期中平均株式数(株)	60,633,096	58,321,227
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	116.55 円	94.48 円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	300,336	91,559
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

当社は、平成27年1月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、従来より機動的な資本政策の遂行を可能とすべく自己株式の取得を行ってまいりましたが、今般これに加えて、平成27年1月28日に公表いたしました中期経営計画「CHALLENGE 2017」及び「株主還元方針に関するお知らせ」に定めております株主還元のさらなる強化の一環として、従来に比し取得規模を拡大し実施するものであります。

2. 取得内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	330万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を含む)に対する割合 5.38%)
(3) 株式の取得価額の総額	100億円(上限)
(4) 取得期間	平成27年1月29日～平成27年4月30日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

第51期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当について、平成26年11月7日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	1,459百万円
② 1株当たりの金額	25円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年11月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

青山商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 野 裕 久	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 與 政 元 治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 井 康 二	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている青山商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、青山商事株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年1月28日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。